

広島市森林公園 「ドッグガーデン」 利用ルール

この「ドッグガーデン」は自然の中で愛犬と楽しく触れ合っていただくための施設です。愛犬をお連れの方であれば、無料で利用できますが、みなさまに安心して利用していただくために登録・受付制とし、以下のルールを守れる方だけがご利用できます。

○施設の紹介

- ・この「ドッグガーデン」は小型犬専用の利用施設となっています。
 - －小型犬専用エリア（体重 10kg 未満、体高が40cm未満、又は下記の犬種のいずれかに該当する愛犬が利用可です）－
- ・出入口の扉は 2 重扉になっています
- ・足洗い場があります。
- ・ごみ箱はありません。
- ・利用時間は 9：00～16：00 です。（受付時間の最終は15時30分です。）
- ・原則として、飼い主さん 1 人に対して、愛犬 1 頭での利用をお願いします。

○利用にあたっての登録、受付

- ・初めて利用になる時は初回登録が必要です。登録申請書を管理センターの担当者に提出してください。登録申請書は 1 年ごとに更新が必要です。

事前にホームページから申請書をダウンロードして、記入済の申請書を持参して頂くと受付がスムーズに終了します。
- ・利用される場合は、必ず管理センターで担当者をお呼び出してください。

利用許可証をお渡ししますので、常に周りから確認できるように首から吊り下げて下さい。

○入場できない犬

- ・予防接種（狂犬病、各種ワクチン）を 1 年以内に受けていない犬
- ・伝染性の病気の可能性のある犬
- ・発情期の犬
- ・最後のワクチン接種が終わっていない子犬（4 か月以内）
- ・噛み癖のある犬
- ・飼い主がコントロールできない犬
- ・高さ 1.2m のフェンスを越える恐れがある犬

○フェンス内に入場できない人

- ・保護者が付き添っていない中学生以下の子供
- ・犬以外の動物を連れた人
- ・犬を連れてきていない人
- ・許可なく営業活動や特定グループにより占有する人
- ・他のお客様やペットに危害や迷惑行為をかける人、またはその恐れがある人

○安全に利用していただくためのルール

- ・いきなりリードを外さず、他の犬や「ドッグガーデン」に慣れてからリードを外してください。
- ・おもちゃやおやつを与えないでください。他の犬が反応してケンカになる恐れがあります。
- ・首輪や胴輪は常時装着させてください。
- ・飼い主は必ず犬と同じエリアにいて、飼い犬や周囲から目を離さないでください。
- ・お子様連れのお客様は、犬からもお子様からも目を離さないでください。
- ・入退場するときはリードをつけてください。
- ・扉を開けるときはもう一方の扉が閉じていることを確認してください。

○気持ちよくご利用していただくために

- ・うんちや吐しゃ物は飼い主が責任を持って持ち帰ってください。
- ・おしっこをした場所には備え付けの水をまいてください。
- ・「ドッグガーデン」内で飲食、喫煙はしないでください。
- ・マナー向上にご協力ください。

○事故やトラブルなど

- ・「ドッグガーデン」内における事故、けが等については飼い主の皆様の自己責任となります。飼い主同士で話し合い、解決してください。
- ・ルールを守れない人や、他のお客様への迷惑行為をされる人は利用をお断りしたり、退園をお願いしたりする場合があります。
- ・イベントなどの開催により、「ドッグガーデン」が使えない時があります。事前に園内掲示やホームページに告知しますのでご了承ください。
- ・緊急時には管理センターまでご連絡ください。

○小型犬とは（参考）

- ・トイプードル、チワワ、ダックスフント、ヨークシャテリア、パピヨン、シーズー、チン、スパニエル、パグ、ポメラニアン、ポロニーズ、ペキニーズ、マルチーズ、ミニチュアシュナウザー、ミニチュアピンシャー等の犬種となります。

問合せ先：電話 082-899-8241